

3月の町のイベント&ごみ・資源収集カレンダー

日 Sun	月 Mon	火 Tue	水 Wed	木 Thu	金 Fri	土 Sat
						3/1 ○土曜開庁(午前) ◎おはなし会 ◎万葉集を楽しむ会 ●ひまわりこども室
2 ●ひまわりこども室	3 ①あそぼう会 ◎生活習慣病健康相談 ◎休み	4	5 ◎司法書士 ◎消費生活相談 ●リフレッシュ体操	6 ●リフレッシュ体操	7 ◎育児相談 ◎消費生活相談	8 ○土曜開庁(午前) ●ひまわりこども室
	A 可燃 B 他プラ	A 不燃・有害 B 可燃	A 紙・布 B	A 可燃 B 不燃・有害	A 他プラ B 可燃	
9 ●ひまわりこども室	10 ◎健康相談 ◎休み	11	12 ◎発育相談 ◎消費生活相談	13 ⑦出前保育 ●リフレッシュ体操	14 ◎消費生活相談 ●オレンジカフェ	15 ○土曜開庁(午前) ◎論語を楽しむ会 ●ひまわりこども室
	A 可燃 B びん缶・プラ	A ペット B 可燃	A B 紙・布	A 可燃 B ペット	A びん缶・プラ B 可燃	
16 ◎クリーンハイク ●ひまわりこども室	17 ◎健康相談 ◎休み	18	19 ◎消費生活相談 ●リフレッシュ体操	20 ◎休み ●ひまわりこども室	21 ◎弁護士・行政相談 ◎消費生活相談	22 ○土曜開庁(午前) ◎古文書入門講座 ◎本に親しむ会 ●ひまわりこども室
	A 可燃 B 他プラ	A 不燃・有害 B 可燃	A 紙・布 B	A 可燃 B 不燃・有害	A 他プラ B 可燃	
23 ◎プラバン工作 ◎図書館人形劇と映画のつどい ●ひまわりこども室	24 ◎健康相談 ◎休み	25	26 ◎消費生活相談	27 ◎育児相談 ⑧あそぼう会 ●リフレッシュ体操	28 ◎献血 ◎消費生活相談	29 ○土曜開庁(午前) ●ひまわりこども室
	A 可燃 B びん缶・プラ	A ペット B 可燃	A B 紙・布	A 可燃 B ペット	A びん缶・プラ B 可燃	
30 ●ひまわりこども室	31 ◎栄養相談 ◎休み	4/1	2 ◎消費生活相談 ●リフレッシュ体操	3 ◎乳児健康診査 ●リフレッシュ体操	4 ◎消費生活相談	5 ○土曜開庁(午前) ⑨第16回町民親善 グランドゴルフ大会 ◎おはなし会 ●ひまわりこども室
	A 可燃 B 他プラ	A B	A B	A B	A B	

◎=まなびあい(22ページ)、◎=保健(17ページ)、◎=相談(24ページ)、◎=すくすく(17ページ)、◎=図書館(23ページ)

3月の月例ハイキング

越生梅林コース(約10km)

— 春の訪れを感じよう —

ご都合にあわせ、お好きな日にお歩きください。

受付 午前8時30分～9時 越生駅西口総合案内所
午前9時～午後5時 越生町観光案内所オーテック

コース 越生駅→世界無名戦士の墓→大高取山→うめその梅の駅→越生梅林→田代三喜生地→越生駅

※越生町健康マイレージ事業の対象(月に1度の押印・10P)になります。
※受付時に月例ハイキングの参加カードとマイレージのカードをお持ちください。
※参加申込票の記入にご協力ください。

◎産業観光課 観光商工担当 ☎内線147

3月の納税(3月31日まで)

町 県 民 税 随 時 期

国 民 健 康 保 険 税 随 時 期

◎税務課 収税担当 ☎内線132

※バーコード印字のある納付書は、指定期限内に限りコンビニやスマホ決済アプリでの納付に使用できます。スマホ決済アプリでは、「いつでも」スマホを使って納税ができます。詳しくは納付書をご覧ください。

地域包括支援センターから
こんにちは!

消費者被害を防ぎましょう

高齢者・障がい者の消費者被害は発見が遅れ、深刻な被害になりがちです。

もし、消費者被害に遭ってしまった場合は、早期の対応が、被害を最小限に抑え、回復への第一歩となります。あきらめたり、事態を放置したりすることで、さらなる被害につながってしまう可能性があります。

周囲の方に消費者被害に遭っている様子が見られたり、本人から相談をされたときは、頭ごなしに否定したり決めつけたりせず、さりげない声掛けや世間話をしながらゆっくりと状況を聞きましょう。会話をしていくうちに心を開いていくことがあります。

「おかしいな、こんなはずじゃなかった」と思ったときは、一人で抱え込まず、すぐに信頼できる人や消費生活センター等の関連機関に相談をしてください。

【高齢者・障がい者の消費者被害の特徴】

- 1.被害にあっていることに気づきにくい
- 2.悪質事業者が狙う高齢者の「お金」「健康」「孤独」の3つの不安
- 3.65歳以上の相談1件当たりの平均既支払い金額は、65歳未満の約3倍

参考:消費生活センター「高齢者・障がい者の消費者トラブル見守りガイドブック」

消費者ホットライン
局番なし「188」
お近くの消費生活センターをご案内します。

町民相談

日時 3月21日(金) 午前10時
場所 203会議室
※要予約(先着順)
◎総務課 地域支援・防災安
全担当

▼弁護士相談

日時 3月21日(金) 午前10時
場所 203会議室
※要予約(先着順)
◎総務課 地域支援・防災安
全担当

▼司法書士相談

日時 3月5日(水) 午前10時
場所 203会議室
※要予約(先着順)
◎総務課 地域支援・防災安
全担当

▼消費生活相談

日時 毎週水・金曜日 午前10時～正午(新規の相談は11時30分まで)
場所 産業観光課窓口
※電話相談あり
◎産業観光課 観光商工担当
☎内線147

▼健康相談

日時 平日の開庁時間内(予約不要)
場所 保健センター
◎保健センター
☎292-5505

▼介護相談

日時 平日の開庁時間内(予約不要)
場所 地域包括支援センター
◎地域包括支援センター
☎292-5505

▼くらしの相談

日時 平日の開庁時間内(予約不要)
場所 総務課窓口
◎総務課 庶務担当
☎内線212

▼教育相談

日時 平日の開庁時間内(予約不要)
場所 中央公民館相談室
◎学務課 学務担当
☎内線503

▼子育て相談

日時 平日および土曜日の開庁時間(予約不要)
場所 子育て支援課窓口
◎子育て支援課 子ども担当
☎内線162

▼年金相談

日時 平日および土曜日の開庁時間(予約不要)
場所 町民課窓口
◎町民課 国保年金担当
☎内線123

契約した覚えがない。解約できていなかったサブスクリプションに注意!

「サブスクリプション」(サブスク)とは、定められた料金を定期的に支払うことにより、一定期間、商品やサービスの利用が可能となることです。

一度契約をすると、サービスを利用しなくても、解約しない限り自動的に料金が発生したり、無料体験等に申し込んだりした際は、無料期間中に解約しないと、有料サービスに自動的に移行されることが多いのが特徴です。

【消費者へのアドバイス】

- 1 「無料体験」「無料お試し期間」の広告・表示をきっかけにサブスクに申し込む場合は、契約・解約条件をよく確認してから契約しましょう。サイトやアプリから登録する場合、最終確認画面を必ず確認し、スクリーンショットをしておくと、トラブルの際に、申し込み内容等の証拠となります。
- 2 ユーザー情報の入力には慎重に行い、設定したIDやパスワード等は忘れないようにしましょう。解約の手続きの際に必要となります。
- 3 解約手続きが完了しないと契約は継続し、利用料が発生します。解約するときは、公式ホームページ等で解約手続きの方法を確認し、解約できているか心配な場合は事業者にお問い合わせしましょう。
- 4 クレジットカード等の明細は毎月確認し、利用していないサブスクの支払いがないか確認しましょう。